

愛知県基幹的広域防災拠点及び豊山町臨空第2公園 事業進捗状況等説明会 【説明要旨】

愛知県基幹的広域防災拠点事業及び豊山町臨空第2公園の事業進捗状況について配布資料に基づき愛知県及び豊山町より説明いたしました。

1 愛知県基幹的広域防災拠点事業の進捗状況について（スライド4～17）

スライド4

- P F I 事業者募集に関するこれまでの経緯についてです。
- 愛知県基幹的広域防災拠点の整備・運営の手法については、P F I 法に基づく B T コンセッション方式により整備を進めることとし、2023年7月7日に実施方針を公表、10月20日に公告を行い事業者の選定手続きを進めてまいりましたが、今年3月29日に行った入札の結果、予定価格の範囲内に至らず、不落となりました。

スライド5

- このため、防災拠点の早期整備に向けて、事業者の幅広い参加を促し、競争性を確保できる事業手法及び事業単位を検討するため、民間事業者へ幅広くヒアリングを実施しました。
- その結果、建築資材価格が高止まりしていることに加え、電気、通信、空調設備を担う事業者の不足や、2024年問題による慢性的な人手不足が生じ、更なる価格上昇や、建設工期に影響が生じていることが分かりました。

スライド6

- この結果、2024年問題に起因する人手不足と、設備を担う事業者も他事業に人手が取られているといった市場の状況から、早期に事業を実現するためには、事業規模を小さくすることが適当であり、消防学校と防災公園をそれぞれ単位として事業を進めることにしました。
- 第1期として、防災拠点の中核施設である消防学校の整備をB T O方式により実施することとし、アドバイザー契約を締結の上、事業者の選定手続きを進めてまいります。
- 第2期となる防災公園の整備に向けては引き続き、民間事業者のヒアリングを継続し、適切な事業手法を選択できるよう、第1期の消防学校と並行して、迅速に作業を進めてまいります。
- これと並行して、一体的に整備を進めていくこととなる、豊山町事業との間で、

平常時においても災害時においてもこういった連携ができるかを、しっかりと検討してまいります。

スライド7

- 愛知県基幹的広域防災拠点の概要についてです。
- 愛知県基幹的広域防災拠点の規模は全体で 19.2ha であり、今回、第 1 期として整備を進める「消防学校」は区域の真ん中の赤色の部分で、面積は 6.1ha です。
- 整備対象施設である「消防学校」は、災害時に防災拠点の本部機能を担い、平常時には県内消防職員等の育成を担う施設です。
- その下の「事業方式」、B T O 方式について説明します。
B T O 方式は、施設の設計・建設後 (Build)、県に所有権を移転し (Transfer)、施設の維持管理 (Operate) を行うものがございます。
- 民間事業者は、自ら調達した資金により施設の設計・建設、維持管理を行い、県はそのサービスの提供に対して対価を支払います。これを「サービス購入型」と呼んでおります。

スライド8

- 第 1 期・消防学校の整備スケジュールについてです。
- 今後の進め方といたしましては、7 月から 11 月にかけて、事業費の検証、マーケットサウンディングを行い、来年 1 月を目途に実施方針を公表したいと考えております。
- その後のスケジュールにつきましては、実施方針の中で提示させていただくこととさせていただきますが、入札公告、落札者の決定、特定事業契約の締結といった手続きを進めます。
- 現在の人手不足などの市場環境を踏まえ、十分な工期を確保する必要があることから、設計・建設の工期として約 3 年を確保し、2028 年度中の完成を目指してまいります。
- なお、現在着手している用地取得や造成、調整池建設工事等は計画通り進めてまいりますので、進捗に影響はありません。

スライド9

- 事業用地の取得状況についてです。
- 6 月末日時点の用地の取得状況ですが、基幹的広域防災拠点区域のうち用地取得

が必要な面積 13.6ha のうち、12.8ha の用地について、ご契約いただいている状況であり、進捗率は 94% であります。

- 地権者の皆様には、多大な御協力をいただいております、深く感謝申し上げます。
- 引き続き、地権者の皆様はもとより、地元の皆様へ、事業内容等丁寧な説明、適切な情報提供などを行ってまいります。

スライド 10

- 今年度における事業用地の管理についてです。
- 草刈りは、取得した事業用地について、今年度 5 月から住宅周辺や道路沿いを中心に、草の成長が著しい箇所の草刈りを行っております。
- 7 月からは、草刈りの業務委託契約を締結し、現在、地域の皆様の生活への影響が大きい箇所から順に、草刈りを行っているところです。
- また、枯草対策としまして、11 月にも草刈りを実施する予定です。
- 清掃活動については、今年度 5 月から、月に 2 回程度でございますが、事業用地内を巡回し、捨てられているゴミなどを回収しております。
- 地域の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

スライド 11

- 愛知県基幹的広域防災拠点におきましては、現在、敷地の造成工事と、調整池の整備工事を行っております。
- このスライドは、2023 年 1 月に説明させていただきました造成や調整池の計画を示すものです。
- 敷地全体を盛り土し、外側を高く、中央が低い「すり鉢状」とする計画としており、敷地内に降った雨水を幹線水路から調整池に貯留し、下流の中江川に流す計画です。
- 現在、用地をお分けいただいた箇所から、順次、造成工事、調整池の工事の進捗を図っております。

スライド 12

- 防災拠点事業の造成工事の進捗状況についてです。
- まずは、土を搬入し、ブルドーザー等で「現況道路と同程度の高さまでを盛り上げる」工事を進めております。

- 昨年度末迄には、図面の赤色着色の箇所を実施し、進捗率は 23%です。
- 今年度は、赤色網掛けの箇所を実施する予定です。なお、6月末の進捗率は 26%となっています。

スライド13

- 防災拠点事業の調整池工事の進捗状況についてです。
- 調整池の工事については、「遮水壁工、土工、基礎工、本体工」の順で実施します。
- 調整池は地下構造物となるため、周辺地盤の側面から水が流入するのを防ぐ目的で、周囲に壁を築造します。この壁を築造する工事が遮水壁工です。
- 昨年度から遮水壁工に着手し、図面の●印で示した箇所から施工を開始し、時計回りで工事を進めており、6月末時点で▲印で示した箇所まで施工が完了しております。
- 遮水壁工の進捗を踏まえながら、現地盤を深さ 4mほど掘削する「土工」、調整池の本体を据置くためのコンクリートの底板を築造する「基礎工」、工場で製作されたコンクリートブロックを現場に運び込み、現場で組立・設置する「本体工」と進めてまいります。

スライド14

- 関連事業として建設局が整備を進めております大山川調節池工事についてです。
- こちらの施設は大山川の洪水調節施設として整備されるもので、大規模な出水時に大山川の水を一時的に貯留し、川の流量、水位の低減を図り、洪水の発生を抑制するものです。構造としては防災拠点の調整池と同様に、工場で製作されたコンクリートブロックを用いた地下式構造を採用しており、施工の流れも共通したものとなりますので、重ねての説明は割愛させていただきます。
- 昨年度工事着手した導水路部の工事は先月無事に工事完了し、今年度は引き続き大山川の越流堤部並びに池本体の南側およそ 1/3 程度の範囲を施工していく予定です。

スライド15

- 工事現場における安全対策等について説明します。
- 工事に当たり、工事車両の走行範囲等を地元の掲示板や回覧でご案内しております。

- 工事車両には工事ステッカーを貼り、どの工事の車両かを把握し、防災拠点南側の住宅地へ工事車両が侵入して周辺環境を悪化させることのないよう指導・監督しております。
- 工事を実施するエリアの外側にはフェンスを設置し、防音・防埃に努めております。
- 豊山町をはじめ、河川や道路、埋蔵文化財等の関連事業者を集めた定例会を毎月開催しております。今後、工事の進捗に伴い、通行止めや工事車両の増加などが生じてまいりますので、この定例会で全体を把握し、地域への影響が少なくなるよう適切に安全対策に取り組んでまいります。

スライド16

- 引き続き、工事現場における安全対策等についてです。
- 1つ目は、照明です。図面の赤い星印で表記してあります防災拠点エリアの西端付近と神明公園付近の2箇所に常夜灯を設置しております。
- 2つ目は、図面紫色で表記していますが、調査・工事の業者現場事務所において、防犯カメラを設置することに加え、「防犯カメラ作動中」というパネルを掲示しております。
- 3つ目は、図面に黄色で表記している5箇所に、豊山町経由で愛知県警から提供いただいた「不審者警戒中」のパネルを掲示しております。
- このように工事現場の安全・安心を確保することで、結果、地域の安全・安心に少しでも寄与すればと考えております。
- 引き続き、工事現場内における安全対策等に努めてまいります。

スライド17

- 愛知県基幹的広域防災拠点の整備に際しては、これまでも調整池の工事などにおいて、道路の通行止めを行っており、ご町内の皆様のご協力をいただいているところです。
- ここでは近々実施する予定の工事の進捗にともない、今後、複数の通行止めが段階的に生じることから当面の予定をお伝えします。
- まず図面右上、②番の赤線の道路につきましては、敷地の造成工事等を行うため、8月5日から通行ができなくなります。
- 次に図面右下、③番のオレンジ線の道路につきましては、今年の秋ごろから大山川洪水調節池の工事が始まりますので、通行ができなくなります。

- 次に、図面下側の左右にあります、④番のピンクの破線の道路につきましては、今年の秋から来年の春にかけて、大山川洪水調節池や幹線水路の工事期間中に限り一時的な通行止めとさせていただきます。
- その間は、う回路を設定し、住宅地へ車両が極力流入しないよう対策を講じてまいります。
- う回路などの詳細につきましては、豊山町や警察といった関係機関と調整しながら、工事の時期が近づいてきた段階で回覧等にてご案内を差し上げます。
- この一時的な通行止めが解除された後となりますが、図面中央、⑤番の青線の道路につきましては、消防学校等で埋蔵文化財の調査の着手に伴い、通行ができなくなります。
- ご町内の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2 豊山町臨空第2公園（避難所及び賑わい施設）事業の進捗状況について （スライド19～44）

スライド19

- 臨空第2公園の概要についてです。
- 豊山町では愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて、町内の避難施設が不足する地域の防災能力向上のための避難所を整備するとともに、新たな賑わいの創出のための施設の整備を計画することとしております。
- 2023年3月に施設の基本理念や整備の目的、機能を検討整理し、施設の規模や施設整備のスケジュールなどの概略、施設の考え方の骨格を定めた基本コンセプト案を策定しました。
- 整備のコンセプトとしては、「災害時の安心を守る」、「暮らしの憩いと潤いを高める」、「まちの魅力を発信する」、この3点を柱として整備することを考えております。
- 災害時に700人を収容できるアリーナや子どもから高齢者まで多世代が楽しめる施設、公共交通の充実に向け、整備を進めてまいりたいと考えております。

スライド20

- この基本コンセプトをもとに具体的な整備の計画を取りまとめるため、現在臨空第2公園基本計画の取りまとめを進めております。
- 臨空第2公園基本計画（案）は、基本コンセプト案でまとめた骨格に、本事業実現のための検討結果を肉付けして策定するものです。
- 策定にあたっては、学識経験者、関係団体の代表者、公募の町民などで構成される豊山町臨空第2公園整備検討会議をこれまでに3回開催し、避難所機能を持つアリーナ、新たな賑わいなどを創出する施設に必要な機能、利活用方法などにつ

いて検討してまいりました。

- 今後検討会議で計画案としてとりまとめ、パブリックコメントを行い基本計画として策定してまいります。
- その後設計施工に進んでまいります。

スライド21

- 臨空第2公園整備検討会議の概要について簡単に説明いたします。
- この検討会は公園の利用者や地域の方の意見、学識的知見を踏まえた計画とするため公園やまちづくり・防災に関する学識経験者を2名、公園の利用する方々である各種協会などの関係団体を代表する方10名、町民からの公募委員3名の合計15名により構成されております。

スライド22

- 検討会議の経過としてはこちらの表のとおりです。
- これまでに3回の会議を開催してまいりました。第1回目は2023年12月14日に開催し、会長の選出と公園整備にあたり5つの点について各委員から意見を発表していただきました。第2回目は2024年2月28日に開催し、委員の皆さんからいただいた意見を踏まえてそれぞれの機能について議論を行いました。第3回目については3月27日に開催し、第2回に引き続き各種機能や施設配置、整備手法についてご議論いただきました。
- この検討会議については、8月に第4回を開催し基本計画案についてご審議いただく予定です。

スライド23

- 造成の考え方の案を図示したものです。
- 茶色の薄い部分は高い、濃い部分は低い地形を、また、紺色の矢印は、降った雨水の流れを示しております。
- 中心に向かって低くし、すり鉢状に整備し区域の外に雨水が流れ出ないようにしてまいりたいと考えております。
- 集まった雨水については、地下式調整池を整備しこちらに集めてまいります。
- 雨水については、愛知県が整備を行う幹線水路に向けて地下式水路を整備し水色の水路で中江川に流す計画です。
- 縁辺部については、茶色の部分が擁壁（コンクリートの壁）、緑色の部分が法面としての整備を考えています。

スライド24

- ①部分を横から見た図、いわゆる断面図です。
- こちらは、整備後の一般県道春日小牧線、現在の豊山町道1号に面する部分で、

図の右側が県道、左側が公園となります。

- 以降、断面図において、将来の道路の端の部分、いわゆる端部から法面や擁壁の最上部までの高さを赤色の数字で示しております。
- この断面において、公園の東側では、将来の道路端部より造成面端部が約 60cm 程度高くなる計画です。
- なお、これらの高さは場所によって変化します。

スライド 25

- ②部分の断面です公園の南側の部分で整備後の一般県道春日小牧線、現在の豊山町道 52 号に面する部分で図の右側が県道、左側が公園となります。
- この断面において、公園では、将来の道路端部より造成面端部が約 70cm 程度高くなる計画です。

スライド 26

- ③部分の断面です公園の南側の部分で現在の豊山町道 110 号に面する部分で図の右側が公園、左側が町道となります。
- この断面において、公園では、将来の道路端部より造成面端部が約 1m 程度高くなる計画です。

スライド 27

- ③部分の断面です公園の南側の部分で新設の豊山町道 110 号に面する部分で図の右側が町道、左側が公園となります。
- この断面において、公園では、将来の道路端部より擁壁最上部が約 80cm 程度高くなる計画です。

スライド 28

- ⑤部分の断面です公園の西側の部分で豊山町道 111 号に面する部分で図の右側が公園、左側が町道となります。
- この断面において、公園では、道路端部より擁壁最上部が約 80cm 程度高くなる計画です。

スライド 29

- 調整池についてです。
- ここで、土地の利用形態ごとの「流出係数」について説明します。
- この「流出係数」とは、ある区域に降った雨に対して、地中に染み込まずに表面水として流れ出る割合を示す数値です。
- この図にあるように、例えば、10 の雨が降ったとすると、一番左にあります田畑の場合は 8 の雨が地中に染み込み、表面に流れ出るのは 2、右から 2 番目の宅地ですと 1 の雨が地中に染み込み、表面に流れ出るのは 9 とし、それら流れ出る

雨を田畑の場合は 10 分の 2=0.2、宅地の場合は 10 分の 9=0.9、この値が流出係数となります。

- なお、この流出係数は、計算上設定されているものであり、個々の土地の状況を計測して設定されるものではありません。

スライド 30

- 先ほどは、田畑の場合、そして宅地の場合という、個々の流出係数のお話をしましたが、臨空第 2 公園エリアには、様々な土地の形態があります。
- そのような場合は、開発の前と後の土地利用形態ごとの流出係数とその面積を掛け合わせて区域全体の流出係数を計算します。
- 左の図は、現時点の土地利用形態で、エリア全体の流出係数は 0.321、右の図は臨空第 2 公園整備後の土地利用形態で、エリア全体の流出係数は現時点の計画では 0.877 となります。
- この数値が上がったということは、臨空第 2 公園の整備により、降った雨が地中に染み込みにくくなり、流れ出る雨の量が増えることとなります。

スライド 31

- これまでは、臨空第 2 公園の整備により、どれだけ雨が染み込みにくくなった、どれだけ流れ出る雨が増えたというお話をしました。
- 次は、その“降る雨”についてのお話をします。
- 調整池の大きさを決めるうえで使用している降雨規模は、新川流域における設計上最大の 30 分の 1 という値を使っています。
- 降雨規模とは、○年に 1 回程度の割合で発生する雨の量、降雨量を想定したもので、河川整備などの計画の基本となるものです。
- 本調整池は、この表にあります県が定めた指導方針に則り、臨空第 2 公園エリア全体を市街化調整区域の中でも、市街化区域編入相当とみなし、最大の 30 分の 1、30 年に 1 回程度の雨を想定して設計しております。

スライド 32

- こちらが、30 分の 1、30 年に 1 回程度の割合で発生する雨のデータとなります。
- 縦の軸が時間当たりの雨の強さ、量を示し、横の軸が降り始めからの時間を示したもので、棒グラフの 1 本の幅は 10 分間となっております。
- このグラフを見ますと 10 分ごとに雨の強さが変わり、降り始めから 12 時間後がピークとなっております。
- ピークの際には最大で時間雨量 135.4mm の雨が 10 分間に降る状態です。
- 河川を整備する場合など、計算上は、このような雨のデータを使用することが一般的となっております。

スライド33

- 先ほどお話しした「30年に1回程度の割合で降る雨のデータ」に、「開発前と後の流出係数」を掛け合わせると、スライドのようなグラフとなります。
- 緑の線が開発前・現況の流れ出る雨の量、赤の線が開発後・臨空第2公園整備後の流れ出る雨の量です。
- 先ほどの雨のデータは降り始めから12時間後がピークであり、縦軸の流出雨水量も同様に12時間後がピークとなります。
- 調整池は、開発前の最大流出雨水量を超えないように、超えた分は調整池に貯めるように計算しております。
- なお、グラフは、あくまでもイメージになります。

スライド34

- 調整池の位置と規模などについて説明します。
- 位置は、この図の赤色の部分、造成高の低くなっている公園の東側中央に設置を予定しています。
- 規模は、容量約2,400 m³としています。
- なお、先ほど説明しました「開発によって増加する最大流出雨量」と「中江川に流すことができる量」、この2つを考慮して調整池の容量を決めています。
- また、調整池のイメージとしては、こちらに示すように、地下にコンクリートの構造物が入るイメージです。
- 雨水については愛知県が整備を行う雨水幹線水路に向けて地下式水路を整備し水色の水路で中江川に流す計画です。

スライド35

- 町事業に係る用地の取得状況についてです。
- 6月末日時点の、用地の取得状況であります。道路の拡幅や新設事業を含めた、用地の取得を要する全体の面積2.88haのうち、2.13haの用地について、ご契約いただいている状況であり、進捗率は約74%です。
- 地権者の皆様には、多大な御協力をいただいております。深く感謝申し上げます。
- 引き続き、事業内容や補償費などに関する丁寧な説明、適切な情報提供など、地権者の皆様に納得して事業に御協力いただけるよう努めてまいります。

スライド36

- 周辺道路等の整備についてです。
- 愛知県基幹的広域防災拠点や臨空第2公園の整備に関連して実施する道路や水路の整備について説明します。
- 本日説明するのはこちらの図にあります3点になります。
- まず赤色でお示ししている部分については県道として拡幅される道路の影響により交通量が増加することが想定されるためのう回路の整備。

- 2点目が青色で示しております、避難路となる部分の開水路の蓋掛けによる歩道整備。
- 3点目が用水路の廃止に伴う新たな用水路の整備でございます。
- なお、う回路の整備に係る用地の取得については本年秋ごろより用地交渉に順次お伺いさせていただきます。

スライド37

- う回路整備と開水路整備計画の概要です。
- 県道の北側、赤色で着色されております町道 111 号線・113 号線・115 号線については、基幹的広域防災拠点等の整備に合わせて、より安全に県道への合流するための経路として、赤色網掛でお示したルート of 再整備を行います。
- 県道の南側、青色で着色されております町道 111 号線・115 号線についてはオープン水路となっている部分の蓋掛けによる歩道整備を行います。
- これらにより新たな公園周辺の道路利用者の交通安全対策が向上するものと考えております。

スライド38

- う回路整備の詳細図についてです。
- 町道 113 号線と 111 号線の交差する部分の図です。左側が現況で右側が整備後の図です。
- 茶色の部分が現在法面として未舗装の部分となっております。法面や未舗装となっている部分に側溝を整備し舗装を行い道路の拡幅を行います。

スライド39

- こ詳細図でお示した場所の道路を横から見た横断図についてです。上の図が現況で、下の図が整備後の図です。
- 西側から東側を見た状態で左側が北側です。
- 法面や未舗装となっている部分に側溝を整備し舗装を行い、道路の拡幅を行います。

スライド40

- 開水路整備の詳細図についてです。千松寺の西側の部分です。
- 左側が現況で右側が整備後の図です。
- 写真のとおり現在オープンとなっている水路部に蓋掛けを行い、右図の赤色の部分を歩道部として整備します。

スライド41

- 詳細図でお示した場所の道路を横から見た横断図についてです。上の図が現況で、下の図が整備後の図です。

- 南側から北側を見た状態で左側が西側となっています。
- このように水路に蓋掛けを行い、歩道を整備してまいります。歩道と道路の境界には境界ブロック等を設置すること検討をしております。

スライド42

- 用水路整備についてです。
- 愛知県の基幹的広域防災拠点の整備に伴い、今まで使用されていた整備エリア内の用水路が廃止になります。この用水路は、下流域の水田に灌漑するための用水でもあるので、下流域へ従来通り通水する必要があるため、付け替え整備を行います。
- 図面のようにパイプラインと新設開水路を整備し付け替えを行います。
- 神明公園南側にあります神明ポンプから緑線の部分の地下にパイプラインを設置します。給食センター北側とオオブユニティさんの北側の位置で既存の開水路に接続します。
- 赤色の線の部分については、開水路を新設し用水を送れるように整備します。

スライド43

- 豊山町の事業に係る整備スケジュールです。
- 今年度末までに公園・町道117号線の拡幅部・110号線の新設分の用地の取得を完了させてまいりたいと考えております。
- 埋蔵文化財については、現在町整備エリアにて試掘調査を行っております。調査結果により本調査が必要な場合は来年度本調査を実施してまいります。
- 造成工事については今年度後半より造成を始めてまいります。また、造成に合わせて調整池や貯水槽の設置工事を行ってまいります。
- 周辺道路等の工事については来年度から工事を進めてまいりたいと思います。
- その後2026年度以降公園やアリーナの工事を進めてまいりたいと思います。

スライド44

- 現在大山川調節池の工事により神明公園の一部区域を閉鎖しておりますが、工事部分の拡大に伴い神明公園の閉鎖区域についても拡大を予定しております。
- 赤色でお示しした部分を本年10月ごろより閉鎖いたします。これに伴い、南側から公園へ入場することができなくなります。
- 大変ご迷惑をおかけしますがご理解願います。

※説明内容につきましては以上のとおりです。